

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業（山下団地）
事業費	総額 75,218千円 (内訳：調査・設計費5,765千円、監理費1,733千円、工事費67,720千円)

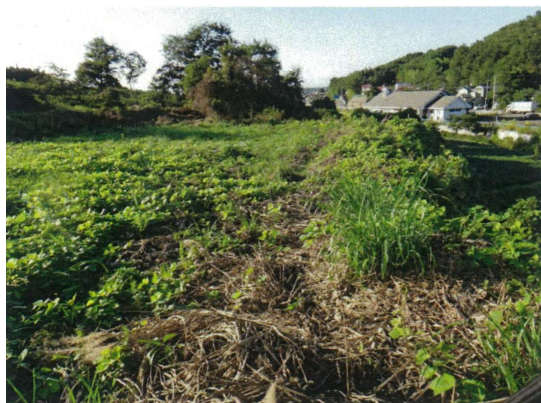
計画期間	平成24年度～平成25年度
事業目的	事業地区：中村地区（山下団地） 東日本大震災により、住家が全壊または大規模半壊したために住宅を失った被災者のうち、経済的な理由等で住宅の自力再建が困難な世帯に対し、生活の安定を図るため災害公営住宅の整備を行ったもの。 整備戸数 3戸

D-4-1 災害公営住宅整備事業（山下団地位置図）



事業結果	事業地区：山下団地（総計画用地面積 2,700㎡、総計画戸数 木造3戸）
<平成24年度>	測量設計 測量設計費 2,835千円
<平成24～25年度>	敷地造成工事、実施設計 敷地造成工事費 20,908千円のうち、20,631千円 実施設計費 2,835千円
<平成25年度>	住宅建設工事、工事監理、電波受信状況調査、進入路舗装工事 住宅建築工事費 45,247千円、工事監理費 1,733千円、 電波受信状況調査 95千円、進入路舗装工事 1,842千円
供用開始	平成26年4月から（令和3年3月現在 3戸入居）

工事完成前



完成後



事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・山下団地は、平成26年3月に完成し、令和3年3月現在で3戸が引き続き入居している。応急仮設住宅入居者へ仮設住宅撤去後の意向調査を行った結果、災害公営住宅への入居希望が最終的に3世帯となったため、建設計画戸数は4戸であったが3戸建設し供給。計画より1戸減とはなったが、被災者の希望戸数を満たしていることから事業が適正に執行されていると判断される。

・今後も新しい地域コミュニティや高齢者等へ配慮し、安定した生活の確立を支援する。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は公共建築工事標準単価積算基準等により実施し、大郷町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定していることから妥当な事業費と判断できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

山下団地における災害公営住宅整備事業は以下のとおり、平成26年4月の入居に合わせ概ね予定どおり事業を進めることができた。

〈想定した事業期間〉

用地測量設計	平成24年8月～平成24年10月
実施設計	平成25年2月～平成25年3月
造成工事	平成25年1月～平成25年3月
建設工事	平成25年6月～平成25年12月

〈実際の事業期間〉

用地測量設計	平成24年7月～平成24年10月
実施設計	平成25年1月～平成25年5月
造成工事	平成25年1月～平成25年7月
建設工事	平成25年9月～平成26年3月

山下団地の整備においては、事業期間内での若干の遅れはあったものの、請負業者と密に調整を行うことで、当初予定していた入居時期に合わせて工事を完了することができた。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-1-1				
事業名	災害公営住宅関連整備事業（山下団地）				
事業費	総額 277千円 （内訳：造成工事費 277千円）				
計画期間	平成24年度～平成25年度				
事業目的	事業地区 中村地区（山下団地） 災害公営住宅に付随する上水道管の本管から災害公営住宅敷地までの延長40mを施工し、災害公営住宅にかかる上水道の整備を行ったもの。 上水道工事費（L=40m）				
事業結果	事業地区：山下団地 〈平成24～25年度〉 敷地造成工事 20,908千円のうち、277千円				
	工事完成前	完成後			
					
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災により応急仮設住宅への入居を余儀なくされた被災者のため、災害公営住宅の建設整備を行い、それに付随する上水道の整備を行ったもの。水道は生活上欠かせないライフラインであり、当該事業は妥当なものと判断される。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の設計・積算は公共建築工事標準単価積算基準等により実施し、大郷町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定していることから妥当な事業費と判断できる。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山下団地における災害公営住宅整備事業は以下のとおり、平成26年4月の入居に合わせ概ね予定どおり事業を進めることができた。 <p style="text-align: center;">〈想定した事業期間〉</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">造成工事 平成25年1月～平成25年3月</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">〈実際の事業期間〉 平成25年1月～平成25年7月</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">中埜地区の環境整備事業においては、工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ当初の予定期間どおりに、工事を完了することができた。</p>			造成工事 平成25年1月～平成25年3月	〈実際の事業期間〉 平成25年1月～平成25年7月
造成工事 平成25年1月～平成25年3月	〈実際の事業期間〉 平成25年1月～平成25年7月				
事業担当部局	地域整備課	電話番号	022-359-5508		

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-1

事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（大郷町）

事業費総額：4,634千円（国費3,861千円）

事業期間：平成26年度～平成27年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた大郷町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成25年度末に完成した山下団地から事業を開始し、平成27年度まで2年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その5/6である総額4,634千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者3世帯の居住の安定に寄与した。

年度	対象事業費	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
26	1,992千円	1,660千円	3世帯	山下団地
27	2,642千円	2,201千円	3世帯	山下団地
28				※平成28年度分からD-5-2事業へ移行のため、実績なし。
29				
30				
1				
2				
合計	4,634千円	3,861千円	のべ6世帯	

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により住家を失った被災者3世帯の居住の安定化に寄与した。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

平成27年3月時点において継続して3世帯の被災者が居住しており、管理開始から最大で20年を対象としており、今後も事業継続されることで引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。

②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

歳入された補助金を災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることのできるため、被災者の負担を軽減することで早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

地域整備課

電話番号：022-359-5508

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-2

事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（大郷町）

事業費総額：6,100 千円（国費 5,081 千円）

事業期間：平成 28 年度～令和 2 年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた大郷町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成 25 年度末に完成した山下団地から事業を開始し、平成 28 年度から令和 2 年度まで 5 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 5/6 である総額 6,100 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者 3 世帯の居住の安定に寄与した。

年度	対象事業費	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
26				
27				
28	1,791 千円	1,492 千円	2 世帯	山下団地
29	1,088 千円	906 千円	1 世帯	山下団地
30	1,075 千円	895 千円	1 世帯	山下団地
1	1,080 千円	900 千円	1 世帯	山下団地
2	1,066 千円	888 千円	1 世帯	山下団地
合計	6,100 千円	5,081 千円	のべ 6 世帯	

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により住家を失った被災者 3 世帯の居住の安定化に寄与した。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

平成 27 年 3 月時点において継続して 3 世帯の被災者が居住しており、管理開始から最大で 20 年を対象としており、今後も事業継続されることで引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。

②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

歳入された補助金を災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることのできるため、被災者の負担を軽減することで早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

地域整備課

電話番号：022-359-5508

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-6-1

事業名：東日本大震災特別家賃低減事業（大郷町）

事業費総額：236 千円（国費 176 千円）

事業期間：平成 26 年度～令和 2 年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた大郷町において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。

事業結果

平成 25 年度末に完成した山下団地において、平成 26 年度から令和 2 年度まで 7 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である総額 236 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、低所得の被災者の居住の安定に寄与した。

年度	家賃算定基礎額	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
26	118 千円	88 千円	1 世帯	山下団地
27	118 千円	88 千円	1 世帯	山下団地
28				※対象者の所得水準の変動により、他の法的措置が優先されたため、対象外となった。
29				
30				
1				
2				
合計	236 千円	176 千円	のべ 2 世帯	

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により住家を失った低所得の被災者の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

平成 26 年 4 月の供用開始から、対象世帯 1 世帯について被災者の居住の安定化に寄与してきたが、対象世帯の所得水準の変動により本事業の対象から除かれることとなった。しかし、本制度については最大 10 年間事業継続されるため、再び対象者となった際には、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれることから、本事業は有効に活用されている。

②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が 80 千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施により、被災により収入が減少してしまった被災者や、従前、持家に居住していた低所得の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

地域整備課

電話番号：022-359-5508